

3 受給権者の現状及び推移

(1) 受給権者数 —各制度とも増加が続く—

平成14年度末の受給権者数は、厚生年金2,198万人、国共済91万人、地共済211万人、私学共済25万人、国民年金2,165万人（新法基礎年金と旧法国民年金の合計）であった（図表2-3-1）。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者について、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると3,076万人である。

図表2-3-1 受給権者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	千人	旧三共済 千人	旧農林年金 千人				
平成7	14,448	633	266.0	778	1,747	173.5	15,152
8	15,239	632	278.2	794	1,793	184.6	16,010
9	16,813		290.4	810	1,848	193.5	16,987
10	17,679		302.8	823	1,898	202.5	17,871
11	18,571		314.9	835	1,942	212.7	18,795
12	19,529		330.7	862	1,984	223.8	19,737
13	20,559		348.1	883	2,049	235.3	20,669
14	21,980			906	2,109	245.9	21,653
対前年度増減率(%)							
8	5.5	△0.2	4.6	2.0	2.6	6.4	5.7
9	10.3	(5.9)	4.4	2.1	3.1	4.8	6.1
10	5.2		4.3	1.6	2.7	4.7	5.2
11	5.0		4.0	1.5	2.3	5.0	5.2
12	5.2		5.0	3.1	2.2	5.2	5.0
13	5.3		5.3	2.5	3.2	5.1	4.7
14	6.9	(5.1)		2.6	3.0	4.5	4.8

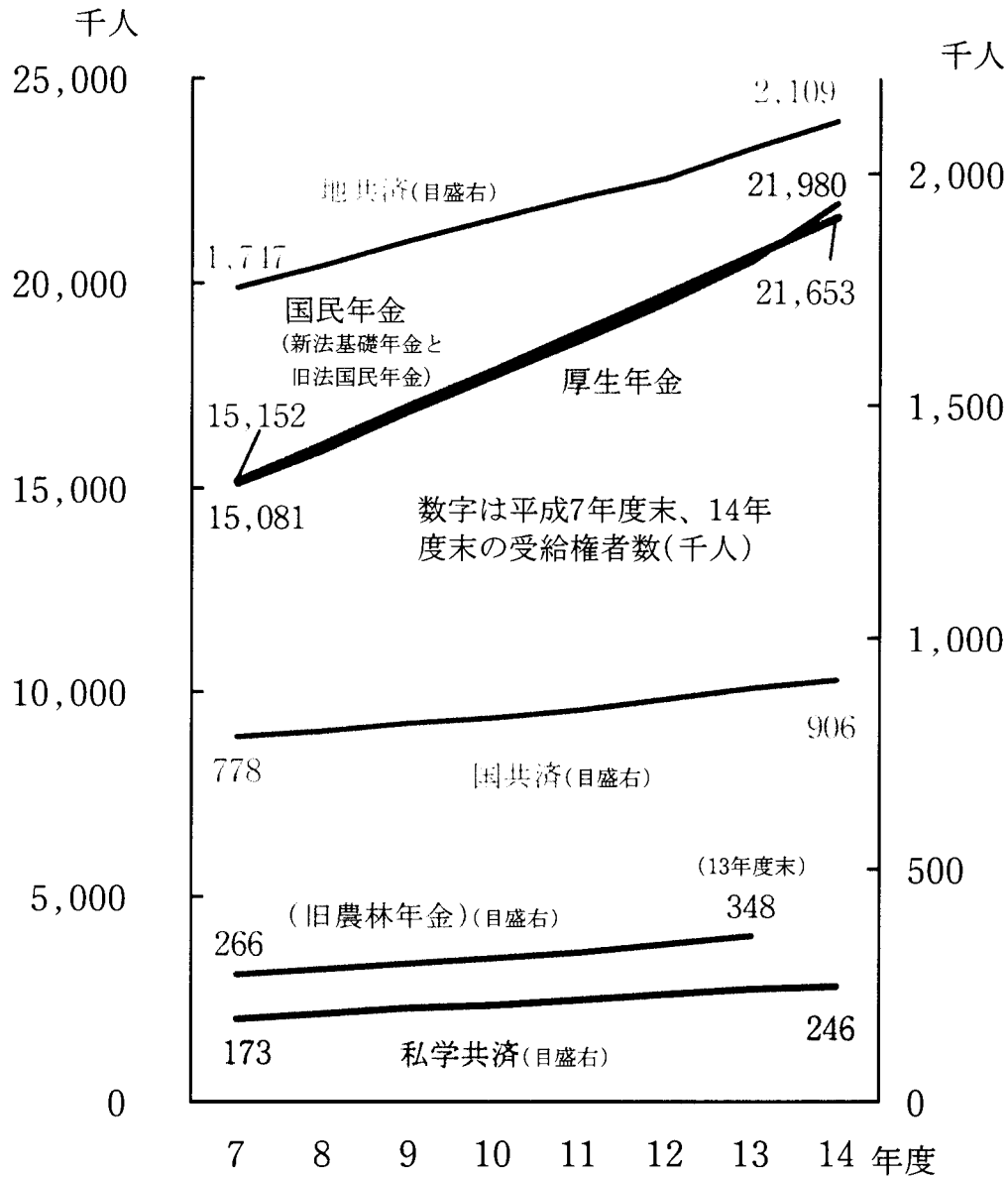
注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の()内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

受給権者数の推移をみると（図表2-3-1、2-3-2）、各制度とも増加を続けており、対前年度増加率は8年度以降で、厚生年金、私学共済、国民年金が4～6%台であるのに対し、国共済と地共済の増加率はやや低く、1～3%台となっている。14年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金6.9%増（13年度に旧農林年金分を含めた場合5.1%増）、私学共済4.5%増、地共済3.0%増、国共済2.6%増とな

っている。また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の受給権者数は4.8%増となっている。

図表 2-3-2 受給権者数の推移



(受給者数)

年金が全額支給停止^注されている者を除いた受給者数は、図表 2-3-3 のように推移しており、その動向は上でみた受給権者数の動向と概ね同じである。

注 年金は、併給調整や在職老齢年金の仕組によって全額又は一部が支給停止となることがある。

図表 2-3-3 受給者数の年次推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金					
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	13,621	-	257.7	-	1,680	157.8	14,751
8	14,324	-	270.2	-	1,729	167.6	15,611
9	15,778		282.7	-	1,783	176.7	16,585
10	16,503		294.1	-	1,833	185.9	17,469
11	17,233		305.3	811	1,875	195.8	18,362
12	18,074		319.6	837	1,913	206.7	19,304
13	19,005		335.8	857	1,970	217.3	20,238
14	20,315			879	2,029	221.8	21,222
対前年度増減率(%)							
8	5.2	-	4.8	-	3.0	6.2	5.8
9	10.2		4.6	-	3.1	5.5	6.2
10	4.6		4.0	-	2.8	5.2	5.3
11	4.4		3.8	-	2.3	5.3	5.1
12	4.9		4.7	3.2	2.0	5.6	5.1
13	5.2		5.0	2.4	3.0	5.1	4.8
14	6.9	<5.0>		2.6	3.0	2.1	4.9

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の<>内は、平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(2) 年金種別別にみた状況

ア 平成14年度末の状況

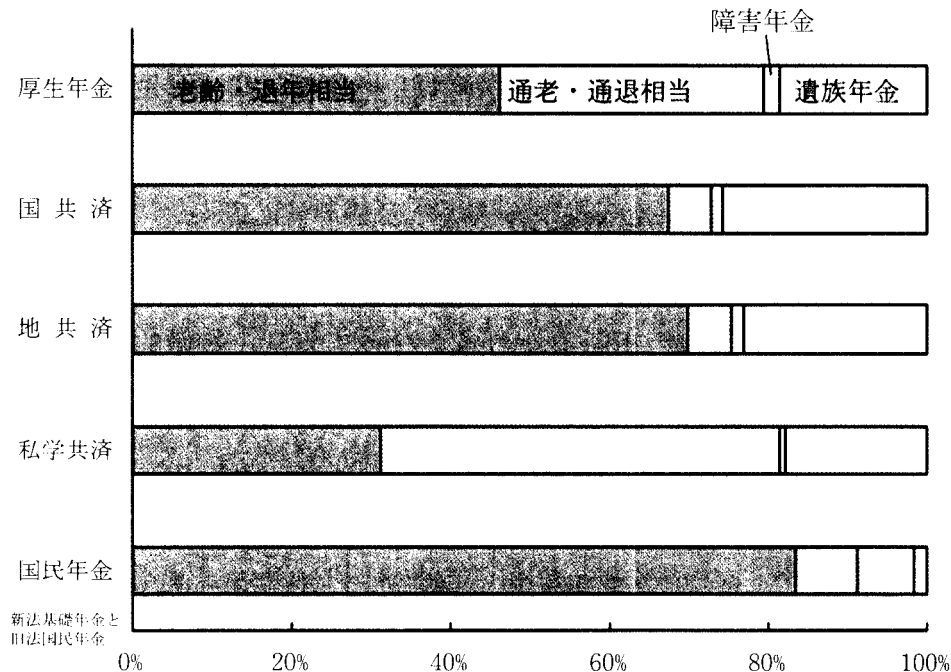
受給権者を年金種別、すなわち

- ① 老齢・退年相当の老齢・退職年金（以下「老齢・退年相当^注」という。）
- ② 通老・通退相当の老齢・退職年金（以下「通老・通退相当^注」という。）
- ③ 障害年金
- ④ 遺族年金

の別にみる。

注 「老齢・退年相当」とは、加入期間が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている（経過措置（現在は20年以上）及び中高齢の特例措置（15年以上）を含む）新法の老齢厚生年金・退職共済年金、及び基礎年金制度導入前の旧法の老齢年金・退職年金のことで、「通老・通退相当」とは、老齢・退年相当に該当しない新法老齢厚生年金・退職共済年金、及び旧法の通算老齢年金・通算退職年金のことである。なお、国民年金の場合、新法老齢基礎年金のすべてが老齢相当ということになる。

図表 2-3-4 受給権者の年金種別別構成 —平成 14 年度末—



受給権者の年金種別別構成割合は、制度によって異なるが、概ね老齢・退年相当が最も多く、次いで通老・通退相当、遺族年金、そして障害年金が最も少ないという順になっている。

この傾向は、受給者数でも大きな違いはない（図表 2-3-4、2-3-5）。

（国民年金は遺族年金が少ない）

ただし、国民年金では遺族年金が障害年金よりも少ない。遺族年金の受給権者数割合をみると、国民年金は 1.7%であり、一方、被用者年金では最も低い私学共済でも 17.9%（厚生年金は 18.6%）ある。これは、国民年金の遺族基礎年金^注は基本的には 18 歳未満の子^注又は 18 歳未満の子を有する妻にしか支給されないのに対し、被用者年金の遺族年金は死亡した老齢年金受給権者の配偶者にも原則として受給権が与えられることから、このような違いが生じていると考えられる。

注 国民年金には遺族基礎年金以外に「寡婦年金」、「死亡一時金」がある。国民年金の遺族年金受給権者数には寡婦年金の受給権者数も含まれるがウェイトは小さい。また、18 歳未満の子とは正しくは 18 歳に到達した年度の末日までにある子又は 20 歳未満の障害等級の 1 級・2 級の障害の状態にある子のことである。

（国共済と地共済は通老・通退相当が少ない）

また、国共済と地共済にあつては、通老・通退相当の占める割合はともに 5.5%でしかなく、他の被用者年金が 30%以上（厚生年金 33.2%、私学共済 50.3%）

であるのに比べて小さい。国共済と地共済は、加入期間の長い者の比率が他の被用者年金に比べて高いことがうかがえる。例えば、老齢・退年相当の平均加入期間をみても、国共済 417 ヶ月、地共済 411 ヶ月であり、厚生年金 371 ヶ月、私学共済 371 ヶ月に比べて長いものとなっている。

(私学共済は通老・通退相当が多い)

私学共済は老齢・退年相当 31.1%に対し通老・通退相当が 50.3%と、通老・通退相当の方が老齢・退年相当よりも多くなっており、特徴的である(厚生年金は老齢・退年相当 46.2%に対し通老・通退相当 33.2%である。)

図表 2-3-5 年金種別別にみた受給権者数及び受給者数 —平成 14 年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
受給権者数	千人	千人	千人	千人	千人
計	21,980	906	2,109	245.9	21,653
老齢・退職年金	老齢・退年相当	610	1,471	76.5	18,053
	通老・通退相当	49	117	123.6	1,697
障害年金	452	13	34	1.8	1,543
遺族年金	4,084	234	488	43.9	360
構成比	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	老齢・退年相当	67.3	69.7	31.1	83.4
	通老・通退相当	5.5	5.5	50.3	7.8
障害年金	2.1	1.4	1.6	0.7	7.1
遺族年金	18.6	25.8	23.1	17.9	1.7
受給者数	千人	千人	千人	千人	千人
計	20,315	879	2,029	221.8	21,222
老齢・退職年金	老齢・退年相当	594	1,430	62.5	17,956
	通老・通退相当	48	113	114.0	1,691
障害年金	336	9	21	1.5	1,431
遺族年金	3,731	228	465	43.8	144
構成比	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	老齢・退年相当	67.6	70.5	28.2	84.6
	通老・通退相当	5.4	5.6	51.4	8.0
障害年金	1.7	1.0	1.0	0.7	6.7
遺族年金	18.4	25.9	22.9	19.8	0.7

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

イ 推移

年金種別別に受給権者数の推移をみると（図表 2-3-6）、国民年金の通老・通退相当と遺族年金以外は、各制度ともいずれの年金種別でも増加を続けている。

（老齢・退年相当 ー厚生年金、私学共済で大幅な増加ー）

老齢・退年相当について平成 14 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金が 6.9%増（13 年度に旧農林年金分を含めた場合で 5.2%増）、私学共済が 5.9%増と大きく伸び、地共済は 2.6%増、国共済は 1.5%増となっている。（図表 2-3-6） また、国民年金の老齢・退年相当の受給権者（老齢基礎年金受給権者を含む）は 6.0%増であった。

国共済と地共済の老齢・退年相当は 14 年度に限らず、他制度に比べて増加ペースが遅い。これは、この 2 制度が恩給公務員期間等を通算しており、相対的に成熟の程度が高いためである。受給権者数の増加ペースが他制度よりも遅いが、年金財政の観点からは、今後、恩給公務員期間等を有する者が少なくなるとともに、財源が国・地方公共団体が事業主として負担する追加費用から保険料にシフトしていくことに留意が必要である。

（通老・通退相当 ー私学共済以外は、老齢・退年相当よりも伸びが大きいー）

通老・通退相当の動きを老齢・退年相当と比べると、私学共済以外の被用者年金では、通老・通退相当の伸びの方が高くなっている。14 年度の対前年度増加率でみると、例えば厚生年金は、老齢・退年相当 6.9%増に対し、通老・通退相当は 7.9%増となっている。これに対し、私学共済は老齢・退年相当 5.9%増に対し、通老・通退相当は 3.7%増となっている。なお、国民年金の通老・通退相当は、旧法の通算老齢年金受給権者であるため、年々減少している。

（障害年金）

障害年金も、各制度で増加を続けている。増加率は老齢・退職年金や遺族年金に比べると国民年金以外は総じて低めで、平成 14 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金で 3.5～3.8%増、国民年金で 2.3%増となっている。

（遺族年金）

遺族年金は、国民年金では減少している年度があるものの、他の年金では増加を続けており、平成 14 年度の対前年度増加率をみると、厚生年金 5.4%増、国共済 3.5%増、地共済 3.7%増、私学共済 4.5%増となっている。

図表 2-3-6 年金種別別にみた受給権者数の推移

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成7	15,081	7,051	4,606	378	3,047	778	565	25	11	176
8	15,871	7,386	4,923	386	3,177	794	570	28	11	184
9	16,813	7,822	5,299	393	3,299	810	576	30	11	192
10	17,679	8,217	5,625	404	3,433	823	579	32	11	200
11	18,571	8,580	5,975	415	3,601	835	580	35	12	208
12	19,529	9,014	6,352	425	3,737	862	592	39	12	218
13	20,559	9,486	6,764	436	3,873	883	601	43	13	226
14	21,980	10,145	7,299	452	4,084	906	610	49	13	234
対前年度増減率(%)										
8	5.2	4.7	6.9	2.1	4.3	2.0	0.9	9.2	2.2	4.6
9	5.9	5.9	7.6	2.0	3.8	2.1	1.1	8.1	2.5	4.3
10	5.2	5.0	6.1	2.7	4.1	1.6	0.5	7.6	1.8	4.1
11	5.0	4.4	6.2	2.8	4.9	1.5	0.2	7.9	1.7	4.0
12	5.2	5.1	6.3	2.4	3.8	3.1	2.1	10.9	4.5	4.8
13	5.3	5.2	6.5	2.5	3.6	2.5	1.5	12.7	3.3	3.5
14	6.9	6.9	7.9	3.8	5.4	2.6	1.5	13.8	3.5	3.5
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成7	1,747	1,266	88	28	364	173.5	49.0	92.7	1.4	30.3
8	1,793	1,290	92	29	382	184.6	53.6	97.4	1.5	32.2
9	1,848	1,322	95	30	401	193.5	56.8	101.0	1.5	34.1
10	1,898	1,349	98	30	420	202.5	60.2	105.0	1.6	35.8
11	1,942	1,372	101	31	438	212.7	63.5	109.3	1.6	38.1
12	1,984	1,394	104	32	454	223.8	67.8	114.1	1.7	40.1
13	2,049	1,434	112	32	470	235.3	72.3	119.2	1.8	42.0
14	2,109	1,471	117	34	488	245.9	76.5	123.6	1.8	43.9
対前年度増減率(%)										
8	2.6	1.9	4.0	2.3	5.0	6.4	9.3	5.0	4.3	6.1
9	3.1	2.5	3.7	2.2	4.9	4.8	6.0	3.7	2.5	6.1
10	2.7	2.0	3.2	2.3	4.7	4.7	5.9	3.9	3.3	4.8
11	2.3	1.7	2.6	2.1	4.3	5.0	5.6	4.2	4.0	6.6
12	2.2	1.6	3.5	1.8	3.6	5.2	6.7	4.4	3.8	5.2
13	3.2	2.8	7.3	2.9	3.6	5.1	6.6	4.4	2.5	4.8
14	3.0	2.6	4.5	3.6	3.7	4.5	5.9	3.7	3.5	4.5
年度末	(旧農林年金)					国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成7	266.0	132.9	75.3	4.8	53.0	15,152	11,400	2,109	1,309	334
8	278.2	136.2	80.7	5.0	56.3	16,010	12,276	2,063	1,338	332
9	290.4	140.4	85.4	5.1	59.5	16,987	13,276	2,011	1,370	331
10	302.8	143.7	91.2	5.3	62.5	17,871	14,186	1,952	1,402	331
11	314.9	146.5	96.8	5.4	66.1	18,795	15,090	1,890	1,437	377
12	330.7	151.1	104.6	5.6	69.4	19,737	16,061	1,829	1,473	373
13	348.1	156.7	112.7	5.7	72.9	20,669	17,030	1,764	1,508	367
14						21,653	18,053	1,697	1,543	360
対前年度増減率(%)										
8	4.6	2.5	7.2	2.8	6.1	5.7	7.7	△ 2.2	2.3	△ 0.5
9	4.4	3.1	5.9	2.3	5.7	6.1	8.1	△ 2.6	2.3	△ 0.2
10	4.3	2.4	6.9	4.3	5.0	5.2	6.9	△ 2.9	2.3	0.1
11	4.0	1.9	6.1	2.3	5.9	5.2	6.4	△ 3.2	2.6	13.7
12	5.0	3.1	8.1	2.9	4.9	5.0	6.4	△ 3.2	2.5	△ 0.9
13	5.3	3.7	7.7	2.5	5.1	4.7	6.0	△ 3.5	2.3	△ 1.7
14						4.8	6.0	△ 3.8	2.3	△ 2.1

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

図表 2-3-7 受給権者数の年金種別別構成割合の推移

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.0	46.8	30.5	2.5	20.2	100.0	72.6	3.3	1.4	22.7
8	100.0	46.5	31.0	2.4	20.0	100.0	71.8	3.5	1.4	23.2
9	100.0	46.5	31.5	2.3	19.6	100.0	71.1	3.7	1.4	23.7
10	100.0	46.5	31.8	2.3	19.4	100.0	70.3	3.9	1.4	24.3
11	100.0	46.2	32.2	2.2	19.4	100.0	69.5	4.2	1.4	24.9
12	100.0	46.2	32.5	2.2	19.1	100.0	68.8	4.5	1.4	25.3
13	100.0	46.1	32.9	2.1	18.8	100.0	68.1	4.9	1.4	25.6
14	100.0	46.2	33.2	2.1	18.6	100.0	67.3	5.5	1.4	25.8
対前年度増減差										
8		△ 0.2	0.5	△ 0.1	△ 0.2		△ 0.8	0.2	0.0	0.6
9		△ 0.0	0.5	△ 0.1	△ 0.4		△ 0.7	0.2	0.0	0.5
10		△ 0.0	0.3	△ 0.1	△ 0.2		△ 0.8	0.2	0.0	0.6
11		△ 0.3	0.4	△ 0.0	△ 0.0		△ 0.9	0.2	0.0	0.6
12		△ 0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.7	0.3	0.0	0.4
13		△ 0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.7	0.4	0.0	0.2
14		0.0	0.3	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.8	0.5	0.0	0.2
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.0	72.5	5.1	1.6	20.8	100.0	28.3	53.4	0.8	17.5
8	100.0	71.9	5.1	1.6	21.3	100.0	29.0	52.7	0.8	17.4
9	100.0	71.5	5.1	1.6	21.7	100.0	29.4	52.2	0.8	17.6
10	100.0	71.1	5.2	1.6	22.1	100.0	29.7	51.8	0.8	17.7
11	100.0	70.7	5.2	1.6	22.6	100.0	29.9	51.4	0.8	17.9
12	100.0	70.3	5.3	1.6	22.9	100.0	30.3	51.0	0.8	17.9
13	100.0	70.0	5.5	1.6	23.0	100.0	30.7	50.7	0.7	17.9
14	100.0	69.7	5.5	1.6	23.1	100.0	31.1	50.3	0.7	17.9
対前年度増減差										
8		△ 0.5	0.1	△ 0.0	0.5		0.8	△ 0.7	△ 0.0	△ 0.1
9		△ 0.4	0.0	△ 0.0	0.4		0.3	△ 0.5	△ 0.0	0.2
10		△ 0.5	0.0	△ 0.0	0.4		0.4	△ 0.4	△ 0.0	0.0
11		△ 0.4	0.0	△ 0.0	0.4		0.2	△ 0.4	△ 0.0	0.3
12		△ 0.4	0.1	△ 0.0	0.3		0.4	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0
13		△ 0.3	0.2	△ 0.0	0.1		0.4	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.1
14		△ 0.3	0.1	0.0	0.2		0.4	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0
年度末	(旧農林年金)					国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.0	50.0	28.3	1.8	19.9	100.0	75.2	13.9	8.6	2.2
8	100.0	49.0	29.0	1.8	20.2	100.0	76.7	12.9	8.4	2.1
9	100.0	48.4	29.4	1.8	20.5	100.0	78.2	11.8	8.1	1.9
10	100.0	47.5	30.1	1.8	20.6	100.0	79.4	10.9	7.8	1.9
11	100.0	46.5	30.7	1.7	21.0	100.0	80.3	10.1	7.6	2.0
12	100.0	45.7	31.6	1.7	21.0	100.0	81.4	9.3	7.5	1.9
13	100.0	45.0	32.4	1.6	21.0	100.0	82.4	8.5	7.3	1.8
14						100.0	83.4	7.8	7.1	1.7
対前年度増減差										
8		△ 1.0	0.7	△ 0.0	0.3		1.4	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.1
9		△ 0.6	0.4	△ 0.0	0.3		1.5	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.1
10		△ 0.9	0.7	0.0	0.1		1.2	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.1
11		△ 0.9	0.6	△ 0.0	0.4		0.9	△ 0.9	△ 0.2	0.1
12		△ 0.8	0.9	△ 0.0	△ 0.0		1.1	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.1
13		△ 0.7	0.7	△ 0.0	△ 0.0		1.0	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1
14							1.0	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

(年金種別別構成割合)

受給権者数の年金種別別構成割合の推移をみると(図表2-3-7)、私学共済と国民年金で老齢・退年相当の割合が増えているのに対し、厚生年金では通老・通退相当が、国共済と地共済では通老・通退相当及び遺族年金の割合が増えている。これらの動向には、各制度の成熟の度合いが反映されているものと考えられる。

(3) 年金総額

ア 平成14年度末の状況

平成14年度末の年金総額(受給権者の年金額の総額)は、厚生年金23兆9,806億円、国共済1兆7,656億円、地共済4兆4,435億円、私学共済2,587億円、国民年金13兆3,598億円(新法基礎年金と旧法国民年金)であった(図表2-3-8)。国民年金の13兆3,598億円には、旧法被用者年金の基礎年金相当分(旧法年金のいわゆる1階部分)は含まれない。公的年金制度全体で43兆8,082億円である。これを全額支給停止されている年金を外した受給者ベースでみると42兆979億円となる。受給者ベースの年金総額は、一部が支給されている年金については、停止前の年金額を足し合わせたものである。したがって、受給者ベースの年金総額であっても、そのすべてが支給されているわけではない。以下では、特に断らない限り、年金総額は受給権者ベースのものとする。

年金種別の割合をみると、各制度とも老齢・退年相当が70~80%台を占める。ただし私学共済は65.2%と他制度に比べて低く、代わりに通老・通退相当が21.5%と他制度に比べて高くなっている。また、被用者年金にあつては、概ね、遺族年金が16~19%(私学共済のみ12.5%)、障害年金は2%未満であるのに対し、国民年金は遺族年金が2.0%と小さく、障害年金は10.5%となっている。

なお、この傾向は、受給者ベースでみても特に変わりはない。

図表 2-3-8 年金種別別にみた年金総額 -平成14年度末-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	公的年金 制度全体
受給権者	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
計	239,806	17,656	44,435	2,587	304,484	133,598	438,082
老齢・退職年金	172,892	13,794	35,810	1,685	224,182	113,159	337,341
老齢・退年相当	172,892	13,794	35,810	1,685	224,182	113,159	337,341
通老・通退相当	21,965	245	707	555	23,473	3,692	27,164
障害年金	4,225	185	541	22	4,973	14,064	19,037
遺族年金	40,724	3,424	7,377	324	51,849	2,683	54,532
構成比	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	72.1	78.1	80.6	65.2	73.6	84.7	77.0
老齢・退年相当	72.1	78.1	80.6	65.2	73.6	84.7	77.0
通老・通退相当	9.2	1.4	1.6	21.5	7.7	2.8	6.2
障害年金	1.8	1.0	1.2	0.8	1.6	10.5	4.3
遺族年金	17.0	19.4	16.6	12.5	17.0	2.0	12.4
受給者	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
計	227,491	17,202	43,191	2,210	290,094	130,886	420,979
老齢・退職年金	164,758	13,466	35,019	1,361	214,605	112,673	327,278
老齢・退年相当	164,758	13,466	35,019	1,361	214,605	112,673	327,278
通老・通退相当	20,575	234	683	507	21,999	3,679	25,678
障害年金	3,028	133	366	18	3,545	13,095	16,640
遺族年金	39,130	3,361	7,122	324	49,937	1,438	51,376
構成比	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	72.4	78.3	81.1	61.6	74.0	86.1	77.7
老齢・退年相当	72.4	78.3	81.1	61.6	74.0	86.1	77.7
通老・通退相当	9.0	1.4	1.6	22.9	7.6	2.8	6.1
障害年金	1.3	0.8	0.8	0.8	1.2	10.0	4.0
遺族年金	17.2	19.5	16.5	14.7	17.2	1.1	12.2

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

イ 推移

年金総額の推移をみると(図表 2-3-9)、総じて増加を続けている。平成14年度の対前年度増減率をみると、被用者年金制度では厚生年金が5.1%増、私学共済が3.6%増、地共済が1.5%増、国共済が0.7%増となっている。

また、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)の年金総額は14年度で、対前年度6.2%増であった。

(老齢・退年相当)

老齢・退年相当についてみると、14年度の対前年度増減率は、厚生年金5.0%増、国共済0.1%減、地共済1.0%増、私学共済4.3%増、国民年金7.3%増となっている。

(遺族年金)

遺族年金の年金総額は14年度の対前年度増減率でみると、厚生年金5.5%増、国共済3.6%増、地共済4.1%増、私学共済4.8%増となっており、いずれも老齢・退年相当よりも高い率で増加している。より長いスパン(8年度以降)でも、被用者年金では、遺族年金が老齢・退年相当よりも総じて高い率で増加している。

(年金種別別構成割合)

受給権者の年金総額の年金種別別構成割合の推移をみると(図表2-3-10)、厚生年金、国共済、地共済については、老齢・退年相当の割合が減る一方で遺族年金の割合が増えているのに対し、私学共済と国民年金では老齢・退年相当の割合が増えている。